

令和2年4月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和2年4月27日（月）

2 会議場所

庁舎2階 会議室203

3 出席委員

委員 鈴木 理子

委員 小野村 哲

委員 柳瀬 敬

委員 倉田 廣之

教育長 森田 充

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼 正美	特別支援教育推進室長	土田 圭子
教育局次長	中山 隆	教育相談センター所長	横田 康浩
教育局次長	貝塚 厚	総合教育研究所所長	板谷 亜由美
学校教育審議監	根本 智	生涯学習推進課長	伊藤 直哉
教育総務課長	笹本 昌伸	文化財課長	石橋 充
学務課長	間中 和美	中央図書館長	柴原 徹
教育施設課長	飯泉 法男	中央図書館副館長	松浦 智恵子
健康教育課長	柳町 優子	企画監	澤頭 由紀子
学び推進課長	江尻 佳之		

6 議事

(1) 案 件

議案第31号 学校事務共同実施グループにおける総括グループ長及び副総括グループ長の任命について

議案第32号 令和2年度学校事務共同実施協議会構成員の指名について

報告第11号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（学園長の任命について）

報告第12号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（統括監の任命について）

7 会議の概要

◎ 開 会

午後 2 時 00 分開会

<p>教育長</p>	<p>ただいまから令和 2 年 4 月の定例会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しいところ、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルス対策ということで、できるだけこのように広いところでこれからも進めていきます。また、できるだけ会議の時間を短くして、感染の予防に努めたいと思いますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。</p>
<p>◎議事録の承認</p>	
<p>教育長</p>	<p>初めに、議事録の承認ですけれども、3月は3回ありましたが、委員の皆様には目を通していただいて、修正等があった場合にはしていただきましたけれども、そのとおりとしてよろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、署名人でございますけれども、3月16日の臨時会については倉田委員、3月23日の臨時会につきましては鈴木委員、定例会につきましては柳瀬委員に、それぞれお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>◎教育長の報告</p>	
<p>教育長</p>	<p>それでは、「教育長の報告」ですけれども、今回はコロナ対策の概要について、説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>金曜日にメールをしましたように、県知事から県立学校の休校は5月末まで延長し、市町村もこれと同じようにしてほしいという要請がありました。そのことを受けて、つくば市も感染の状況を含めて、そのとおりがいいだろうということで、5月末まで臨時休業といたしました。</p> <p>これまで、1回目の延長が決まったときに、これからやはり学習支援、そして生活支援をしっかりとやらなければいけませんので、これを双方向のものにできるだけしようということをみんなで考えました。一つは電話をできるだけしてほしいと、学校に再度依頼をしました。現在のところ、23校は既にやっているところで、まだのところも今、取り組ん</p>

でいる状況でございます。

学務課長が色々と努力をして、20 台の携帯電話を用意することができました。会社で随分色々なところからかき集めてくれたようですが、20 台用意できましたので、500 人以上の学校に1 台ずつ、それから義務教育学校は 1,000 人いますので2 台ずつ、それぞれ配付をするように、今、対応しています。明日から使えるようになると思います。

併せてクラスごとにメールアドレスを作って、それぞれ子どもたちとそれを使ってやりとりできるようにしました。「先生あのね」という名前でみんなやっていますけれども、ホームページの書き込み機能を使うと、それを見た先生のところにそれぞれ振り分けてメールが届くという仕組みを使って対応できるようにしました。

そして、学習の支援については、今後はしっかり課題と学習と評価という一連のサイクルで、教育課程を踏まえた課題を出すように各校の校長先生、教頭先生、教務主任、それぞれに指導しました。

課題については、県や市の授業映像もぜひ活用してくださいと話しましたが、ICT 環境を調査したところ、全く使えないという子が3% ぐらいでした。使える子の中でも3 割の子は使えば使うほどお金がかかってしまう契約になっているという状況であるということが分かりましたので、学校には学校のパソコンを週二日程度、家で使えないということで希望する子どもには開放してほしいと指導したところです。

学童児童クラブについてですが、5 月の連休明けについては、本来の午後3 時までは学校で面倒を見ようという方向で進めています。午後3 時から、児童クラブ、学童クラブに行って、本来のような見方をしてもらおうということです。

それから、食の支援は、こども未来室の担当になりますけれども、一定の条件で希望者に、学校に取りに来ていただいて配付するということをしています。

細かい点については、「その他」のところでも各担当課から説明をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、案件に入らせていただきます。

今日の案件は（1）から（4）までございますけれども、議案第31 号、32 号、この2 件については人事案件のために非公開として、そして報告第11 号、第12 号は公開ということで進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

委員一同

はい。

教育長	<p>では、そのように進めさせていただきます。</p> <p>それでは、公開案件、そして「その他」を進めて、最後に非公開案件を進めさせていただきます。</p>
<p>◎報告第 11 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（学園長の任命について）</p> <p>◎報告第 12 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（統括監の任命について）</p>	
教育長	<p>まず、報告第 11 号及び報告第 12 号について関連がございますので、一括で説明をお願いしたいと思います。</p> <p>教育総務課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>報告第 11 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について、御説明いたします。</p> <p>つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、代理により事務を処理しましたので、御報告いたします。</p> <p>代理した事務は、つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則第 23 条の 2 第 2 項の規定に基づく学園長の任命となります。</p> <p>報告書に記載がありますがけれども、令和 2 年 4 月 1 日付で 12 名の学園長の任命をいたしました。</p> <p>また、報告第 12 号についても、同規則第 23 条の 2 第 3 項の規定に基づく統括監の任命となります。同日付で 12 名の統括監の任命をいたしました。</p> <p>なお、規則によりまして、学園長は学校間の相互調整、統括監は小学校間の調整及び中学校との連絡調整を行うこととなっております。</p> <p>以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に関しまして、質問や確認事項ございましたら、お願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p> <p>特にありませんか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
教育長	<p>それでは、ないようですので、承認いただいたものとして進めさせていただきます。</p>
◎その他	

教育長	<p>では、「その他」の案件に入らせていただきます。</p> <p>次の会議もあるものですから、「その他」については最大でも3時ぐらいを目安に進めさせていただければと思います。</p> <p>今回は新型コロナウイルス関連について、まず第一に進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
教育長	<p>では、コロナ関係で、まず各課からの報告をお願いしたいと思います。質問は全ての課が終わってからお願いしたいと思いますので、まずは、学務課からお願いします。</p>
学務課長	<p>それでは、学務課から御報告させていただきます。</p> <p>まず、4月上旬に、施設内用の消毒液の配付ということで、全ての学校及び幼稚園に配らせていただきました。</p> <p>次に、手指消毒液なんですけれども、こちらは各学園の中学校に、希釈タイプの消毒液を配付させていただいて、学園の中で調整していただきました。</p> <p>続いて、公立幼稚園の補助事業ということで、1園あたり50万円が上限のため、16園分の800万円の予算を計上させていただいております。内容としましては、消耗品が20万円、備品が30万円ということで、主に消耗品ですとマスクであるとか体温計、備品ですと、空気清浄機等を予定して予算計上させていただいております。</p> <p>消耗品については既に発注はしているんですが、なかなか物が入らないという状況でございます。備品については、今調整をしているところなので、若干金額的には変わってくるかと思うございます。</p> <p>また、私立幼稚園の補助の取りまとめということで、学務課で対応させていただいているところが5園ありまして、これを御案内させていただいて県に報告させていただいたところでございます。</p> <p>それと、4月中旬になりまして、マスクの配付ということで、先生方が児童クラブの応援で児童クラブに入っているというようなところがあったものですから、該当する学校にマスクを配付させていただいたところが大きなところでございます。</p> <p>また、先程、教育長からありました、先生方がお子さんたちに連絡をとる手段ということで、携帯電話を発注させていただいたところが主な内容でございます。</p>

<p>教育長</p>	<p>以上です。</p> <p>それでは、続いて健康教育課、お願いします。</p>
<p>健康教育課長</p>	<p>現在、つくば市の給食センターは、筑波学校給食センター、つくばすこやか給食センター豊里、荃崎学校給食センター、また今年度から稼働しますほか給食センター谷田部の4施設となります。しかし、コロナウイルス感染防止に伴う学校休業によりまして、現在4施設とも休所しているところでございます。</p> <p>ただ、休所であってもコロナウイルスの感染に注意しながら給食センターの再開に向けまして、給食センターを維持するために最小限の業務を最小限の人員で行っております。</p> <p>なお、4月分の給食費につきましては、振込停止処理を行いました。が、振込停止処理が間に合わなかった学校が5校ございまして、その4月分の給食費及び全ての学校の5月分の給食費につきましては、今後6月分以降の給食費に充てるなどしまして、過納とならないよう処理する予定となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では次は、学び推進課、お願いします。</p>
<p>学び推進課長</p>	<p>学び推進課では、この休校に際しまして、課題が2つということで、捉えています。</p> <p>まず一点目ですが、担任の先生と子どもとの関係作りです。休校が続いていますので、この関係作りを進めていく、ここが一つ大きい課題かと考えています。これに対しましては、先程冒頭の教育長の話の中であったように、電話連絡、それから各クラスのメールアカウントが先週あたりにある程度完成してきていますので、メール等、多用な方法を用いまして、双方向でやりとりができるように、今、進めています。</p> <p>二点目は、学習支援です。こちら3月の休校の折は復習中心ということだったんですが、4月になりまして、今度新しい学年、新しい教科書になっています。なかなか復習だけでは、かなり難しい部分がありますので、教科書の中でどのようなことを家庭学習でやっていけばいいか、そこを各学校できちんと整理していただきまして、その家庭学習の部分について、子どもたちに視点を示しまして、それを家庭学習で</p>

<p>教育長</p>	<p>やっただく。それに対して、そのやったものを提出してもらおう。そして、学校で評価というよりサポートをしていくという形でやっております。</p> <p>なかなか、家庭学習は、子どもたちに任せてしまうと難しい部分がありますので、学習の計画表をしっかり作っていただいて、それにのっかって学習を進めるということで、この2点を中心に今、子どもたちとの間でやりとりを行っております。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>説明は以上になりますので、委員さんから、御質問、御意見、確認したいことなどありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>小野村委員</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>小野村委員、お願いします。</p>
<p>小野村委員</p>	<p>まず初めに、こういう大変な中で非常につくば市は素早い対応を色々としていただいている、とてもありがたいと思いますので、お礼を申し上げます。</p> <p>一つ確認させていただきたいんですが、学務課で50万円、1園につきと言ったのは、これは私立も含まれますか。</p>
<p>学務課長</p>	<p>これは、公立、私立に限らず、上限の50万円ということで、公立については全園50万円計上させていただいています。私立は4園が50万円で、1園は20万円という希望があったという状況です。</p>
<p>小野村委員</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>色々な声を聞いていますと、今、幼稚園の先生方も、全国的には非常に厳しい状況にあって、御自身の健康が損なわれてしまうんじゃないかという不安の声がたくさん上がっていると思いますので、そういう中で消毒液であるとか、そういったものまで気を使っているのは、とても現場としてもありがたいのではないかと思います。お礼申し上げます。</p> <p>もう一点よろしいですか。学び推進課で、今計画表というお話があっ</p>

<p>学び推進課長</p>	<p>たと思うんですが、どのような計画表を作っているのか、もう少し説明をいただいてよろしいですか。</p> <p>最初の時点は、それぞれの学校だったんですけども、途中である程度振り返りができるようにということで、学びの部分の振り返り、生活の部分の振り返り、ここを共通で入れるようにしました。</p> <p>その後なんですが、県から学習計画表の例示がありましたので、そちらを各学校共通ということで提示をしております。</p>
<p>小野村委員</p>	<p>ありがとうございます。今日、文科省でもICT教育に関する教材の作成に取り組むという発表が、あったと思います。市でも今、色々と頑張っているように、県でも色々とやっていて、そこに国が入ってきて、国がもうちょっとしっかりコーディネートしてくれればいいなと思っているんですけども、その辺非常に大変だと思うんですが、その中でつくばの独自性というのでも発揮していただければと思います。</p> <p>今、サイトが非常に充実してきていると思いますが、その中でどうしても子どもたちが受け身になると思うので、そういう中で、子どもたち自身に計画表を作らせて、いわゆる自分で学ぶ課題を見つけながらということでもあるのかなと思うんですが、そうすると、かえってこの期間も有効に生かせる場合もあると思いますので、計画表の工夫をさらに重ねていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>鈴木委員、お願いします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>今、学習計画の話がありましたけれども、学校からひな形の学習計画表が送られてきて、そこに記入して1週間分を、昨日、担任の先生にクラスメールで送りました。そうしましたら、今日の午前中、先生からコメントのメールが息子宛てに来ました。</p> <p>それについても、心配というか疑問に思っていることがあります。この休校中の子どもたちの評価というのをどんなふうに行っていくのかなと思っていて、といいますのも、うちの息子の学校から出ている課題というのは、ほぼ提出なしの課題です。作文とか幾つか提出するものもありますけれども。まずその一点、お願いします。</p>

<p>学び推進課長</p>	<p>最初の方は、ここまで休校が長くなるという予想が、なかなかなかったもので、確かに提出なしという課題も各学校で出ていたようなんですけれども、先週の、22日に校長、教頭、教務主任を集めまして、一気にやると3密になってしまうので、分散して一日かけてその部分を確認してきたところなんです。一応、何をいつまでにやらせるのか、そこを意識して課題作りをしてもらうということで、各学校にお願いをしました。なので、今後、出てくる課題はその辺を意識した課題が各学校から出てくるのかと思います。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>こういう緊急事態の中で、なかなか難しいかと思うんですけれども、教育大綱にも「教えから学び」という言葉を大きく掲げた中で、いいチャンスだと思っています。せっかくのチャンスなので、同じ教材で同じやり方で、同じ課題を同じやり方で、もっと言えばこういうノートの書き方で提出をしるなんていうことは違うんじゃないかと思っています。課題は出すけれども、学び方は自由というか、やり方は自由ですよなんていうやり方をできないものなのかなと思っています。その場合にどう評価するかが難しくなってくると思うんですけれども、そこにチャレンジすることはできないんでしょうか。</p>
<p>学び推進課長</p>	<p>自ら学ぶという下地ができているお子さんは、ある程度できると思うんですけれども、まだ、なかなか全員そのレベルに行っていないという実情がありますので、学習計画等を通して、ある程度のラインを決めて、アドバイスできるように学校はやっています。</p> <p>その中で、当然多様な学びを学校も認めていますので、色々な方策で課題に向かう、その部分はそれぞれ評価をしていくというスタンスでいます。</p>
<p>教育長</p>	<p>そうなんですよね。今はそれがすごく大事なところなんですけれども、必ず課題は狙いがしっかり分かりやすくしましょうと。それから、評価についてはこんなものを提出してほしいと示すようにしていますが、その書き方までは求めないように、そういう傾向にならないように気を付けていきたいなと思っています。</p> <p>ただ、最低でもこういうものは何日までに提出するようにと、はっきり指示するように、今日もメールで校長先生方に指示しました。</p> <p>本当に学びが自分から進んでできるようにするのが一番目的ですので、学校によって課題を出すときに、ここまでは最低やりましょうと。</p>

鈴木委員	<p>もっと勉強してもらったら、こんなことも視点にやったらいいですよとか、苦手な子はこんなところまでは必ずやるようにしましょうとか、課題の出し方も大分工夫されてきているんじゃないかなと思うんですが、これが浸透するように、早く進めなければいけないなどは思っています。</p> <p>まだ、なかなか浸透していないのかなとは思っています。クラスメールで、学習の相談に限ってクラスメールでやりとりしましょうと連絡が来たんですけども、どうやら様子を見てみると、息子の友人たちも、「この課題は提出するのか、しないのか」とか、「出し方が中途半端で分からない」みたいなことを先生に質問している状態ではあります。</p> <p>学び方について、子どもたちそれぞれにやったものを提出と、今、おっしゃってくださいましたが、もっと言えば、提示して本当にやり方は自由ですよと、塾でやっているんだったらそれでもいいとか、前の学年の復習を自分はもうできていると思ったら飛ばしていいとかいうところまで、もう本当にやり方は自由だというのをもうちょっと浸透できないものなのかなと、せっかく大きく変われるときなので、そこら辺はもうちょっと進んでほしいなと思っています。</p>
教育長	<p>本当にそうしたいなと思いますね。ただ、今回本当に厳しいなと思ったのは、年度初めからこうなってしまうと、そういうところの子どもへの投げかけというか、考え方みたいなものも担任とか教科担任がしっかり伝える前から休みに入っているというところが非常に厳しいし、私たちも校長にそういうことを伝えたり、先生方に伝えるチャンスがないまま、これに突入しているというところが今回の難しさかなと思います。</p> <p>メールとか、私たちの指示とか、本当に浸透させるのが難しいなと思って、今、何とか努力しているところなんですけど、少しずつそういう方向にいけるようにしたいと思っています。</p> <p>ほかにはありますかでしょうか。</p> <p>柳瀬委員から、よろしいでしょうか。</p>
柳瀬委員	<p>生活支援の観点と、それからさっきの学びの観点とお伺いしながら、意見を述べたいと思います。</p> <p>まず、文科省で、子どもたちの精神的なケアのために2週間に1回、最低でもコンタクトを取りなさいと。電話でもいい、何でもいいということでした。それから、新入生については家庭訪問をなさいというこ</p>

<p>学び推進課長</p>	<p>とは、恐らく指示していると思うんですね。</p> <p>ただ、もう皆さんもお考えのように、2週間に1回なんていう頻度はとても少ない。場合によっては毎日コンタクトを取った方がいいとか、そういうケースもあると思います。</p> <p>さっき、電話で対応しているということだったんですが、どれぐらいの頻度かというのは、分かるでしょうか。</p> <p>1週間に1回程度ということで、学校には話はしてあるんですけども、学校によっては、もう少し多い頻度でやっているところもあります。学校によって若干、その辺は今、ばらつきがある感じです。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>各学校で、ばらつきがあるということですね。</p> <p>それで、先程電話が足りないと、回線が足りなくて人数が多いと個別に対応できないということですが、色々な問題があると思うんですが、先生が個人の電話を使用してもいいという判断は難しいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>学び推進課長、どうですか。今のところの対応を話してもらっていいですか。</p>
<p>学び推進課長</p>	<p>現在は、基本的に学校の回線を使いながらやっているところです。メールで十分やりとりできる御家庭もありますし、一番学校、それから教育局で心配しているのは、なかなか反応が返ってこない、そのお子さんが実際どういう生活をされているのか。そこら辺にポイントを絞りまして、全員一律ではなく、心配なお子さんには回数を多くということで今、行っています。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>結局、メールを使うのも親のスマホを使ったり、親が所有しているパソコンを通して子どもがやりとりするという場合もかなり多いと思います。</p> <p>つまり、子どもたちは個人的なものを使ってコミュニケーションを取る。そのときに、学校は限られた手段でということだと、かなり制約は大きいと思うんですよ。もちろん、先生個人のパソコンで子どもたちとやりとりしなさいとは、なかなか言えないと思うんですが、何かこれから方策を考えないと、本当に毎日のように連絡をとるとか、あるいは私のところは福祉施設なので、直接顔を見たいというので、Skypeを</p>

<p>教育長</p>	<p>使って、とにかく顔を見せる。対面するという一方で、おうちに帰れない子どもたちの対応をしているんですけど、非常に安心するというか、親御さんも安心するし、本人も安心するんですよね。</p> <p>ですから、パソコンの環境がもう少し整ってくればSkypeで。電話よりもSkypeの方が対面できるという方向も、これから長くなってきた場合には考える必要があるんじゃないかと思うんですが、多様な方法を模索中ということをおっしゃられていたので、そっちの可能性も探る必要はあるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。</p> <p>そうですね。本当に顔を見れば安心というのが一番あるわけで、この前も先生たちとやりとりしてましたら、家庭を訪問しようとポストティングに行きますと、窓越しに子どもが先生を見つけて、先生、本当にありがとうみたいな反応をしてくれたという話もあったぐらいで、子どもたちって先生の顔を見るのが一番安心なんだろうなと思います。</p> <p>ですから、一番手軽にできるのはメールであることは間違いないんだけど、今、言ったように、家庭になればやれないということがあるとし、保護者の物を使わなければやれないという子もいます。</p> <p>そういう中でSkypeとかZoomとかを使って少しずつやろうというところではあるんですけども、やはりこれになるとさらにICT環境が足かせになるというところなんです。保護者のものをお借りしてやるにしても、大体3割はお金が課金されちゃうという中で、どんなふうにするかということも工夫していかなくてはいけないので、その辺の実態を掴めば掴むほど、また難しくなってきたなという状況ですね。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>Skypeは無料なんですよ。</p>
<p>教育長</p>	<p>Skypeそのものはそうです。Zoomもそうですけど。ただ、通信費がかかってしまいます。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>通信費はかかりますね。技術的な問題、個人情報の問題、その辺を解決しないと先に進めないと思うんですが、今、一番必要なのは、もちろん学習支援とか計画表ですけど、ソーシャルディスタンスに対して、逆に教育関係者はどうやって直接コンタクトを取るかということが大きな課題だと思うんですね。その辺を、文科省の基準では全然足りないということですから、どんどんつくば市は進めていく方法を探ったらいなと思います。</p>

学習支援の方なんですけど、私は近未来的に考えて、この状況から今までのような発想で教科書を進めていくための、あるいは一斉授業を前提にした発想での課題というのをどんどん出していくということが、果たしていいんだろうかと思います。恐らく、その課題と、先程もありましたけど、評価とセットになっていると。そこにはテストというのがあるって、先生が教えたものを子どもたちがどれくらい習得したかのテストをする、そういう仕組みの延長線上で課題を出しているとする、やはりここは大きく変わっていくと考える必要があると思います。

だから、再開したときに、子どもたちの学習進度は違いますよねというのは、これは当たり前のことなんですけど、それをみんな同じように学習していましたよねというところでスタートするのは、多分無理だと思うんですね。そういう形じゃない方がいいと思うんです。そういう意識を、もしお持ちだったら、課題を出す先生方には、はっきりそういう形ではないと、発想転換をした方がいいと思います。

あと、家庭の方で課題とかを受け取ると、それは子どもたちをある意味では親は監督し始めるというか、「やった」、「勉強した」、「計画表できている」みたいな形でコントロールするようになると思います。そうすると、家庭の中に学校がどんどん入ってくるというか、本当は家庭の私的な生活があって、それと学校というのはちゃんと分かれていたんですけど、学校がどんどん家庭の中に入ってくるわけですよ。そうしたときに、「ちゃんと勉強したの」で終わってしまうのでは、本当に学びにつながっていかないとします。

ホームスクールとかいうことも今まで言われてきましたけど、先程から家庭学習と言っていましたけど、ここは逆に家庭教育ということで、親がきちんと子どもたちと向き合って、「じゃあ教科書を読んでみようか」と進めていくこととか、「何かおもしろい本があるから、じゃあ一緒に読んでみようか」とか、小さいお子さんだったら、こういう機会に読み聞かせをいっぱいしようとか、それからきょうだいで上の子がいたら下の子に勉強を教えるとか、そういう色々な可能性があると思うんですけど、その中に課題をやったら、やったというふうに発想してしまうと、なかなか家庭の中での学びというのが進んでいかないような気がするんですよ。その辺が、今、大きな学びのジレンマじゃないかなと思います。

例えば、「お料理一緒にやろうよ」と言って、お料理をいっぱい色々な形ですするというのは、温度とか化学の学びの宝庫ですよ。お料理をするなんていうのはね。そういうのをお母さんが一緒にお料理しながら

	<p>ら、「こうよね、ああよね」ということが学びにつながるとか、日ごろは趣味の領域であまりできなかったけど、時間がいっぱいあるから趣味で絵を描くことに一生懸命になっている子とか、それからギターをこの機会にやってみようかとか、色々なチャンスがあると思うんですけど、そういうことを促していくような、そういう方向性もあっていいんじゃないかなと思うんですけども。</p> <p>ですから、端的に言いますと、色々な、多様な学びを促すような方向で課題を出すということで、その内容はすごく限定的なことであってほしいなと思います。</p> <p>すみません、意見みたいになって恐縮です。</p>
教育長	<p>いえいえ、大事なことですよね。根本審議監、父親としても審議監としても色々意見があると思いますが、どうでしょう。</p>
学校教育審議監	<p>家庭教育は、すごく大事だというのはもちろん私も感じていまして、休みの日に次の1週間のどういう計画を立てるかというのは、家族で立てさせたりをしています。その中にはやはり勉強はもちろんですけど、外へ散歩に出かけながら植物や動物や自然と触れ合う機会とか、家庭に大人がいるので我が家はそういうふうにしてやっていけますけども、これがなかなかできない家庭もきっと多いと思うので、そういった課題の与え方については、そこも色々なことを考えることが必要になってくると思います。</p> <p>必要な課題については、ある程度身に付けてほしい基礎基本の定着の部分と、それから発展的な学習の部分と、その両方が、本当は今、していかなくはいけないかなという部分もあるので、その出し方については、難しいなと思っています。</p> <p>ただ、今おっしゃられたような課題の出し方については、やはり学校の先生方が一番子どもたちの実態、それから地域の実態、保護者の実態等も踏まえた上で、どういう形が一番いいかというのは模索しているのかなと思っています。ただ、できるだけそういう情報をお互いの先生方が共有できるようにして行って、共有した中でよいものは取り入れていくということはしていく必要があるかと思っています。</p>
教育長	<p>あと、評価のことについてはどうですか。</p>
学校教育審議監	<p>評価については、成績という部分ではなく形成的な評価で、子どもた</p>

	<p>ちがその学習をどの程度やったか、それをどの程度理解したかということ先生方がしっかりと把握をして、可能であればそれをやりとりの中でフィードバックしてあげる。この子どもたち一人一人が、この休みの間にどのくらい力が付いてきたのかということ把握した上で、学校再開を迎えて欲しいと思います。学校生活が限られてくるわけですので、その中で学習を進めていくとなると、一人一人がこの休み中にどんな力を身に付けたのかということ、きちんとお互いに理解していく必要があると思います。</p> <p>ですから、やったものを身に付けたかどうかということも、もちろん大事ですし、何か提出物の量で学習の成果みたいになってしまうと、中には家ですばらしい作品を作り上げて提出すると、それが成績に結び付くのかみたいになってしまうと、今度は変な意味で家庭が、保護者が一生懸命になり過ぎてしまうという部分もあるので、そこは子どもがいかにか力が付いたかという部分をお互い見取っていくということが一番大事なのかと思っています。</p> <p>そこがすごく難しいところで、先程の計画表の中に、その他の色々な学びも入れたような形で計画表を作ればいいんだけど、学習課題に、ステップアップしていくそういう、いわゆる参考書みたなのをイメージして課題を出すとする、それは子どもたちの思考とはちょっと違うような気がします。</p> <p>本当は確認しながらステップアップしていくんだけど、子どもたち自身は自己評価でステップアップは多分できないと思います。</p> <p>だから、そうではなく、皆さんホームスクールだと思ってくださいという意識ですよね。ホームスクールの中に教科の、英数国理、主要教科だけじゃないものも入ってくるはずなんです。時間は午前中だけとか、午後は自由な活動にしましょうとか、そんなメリハリが各家庭でできないかなど。</p> <p>もちろん、おっしゃられるようにできない子どもたち、それからできない家庭の事情はあると思います。そういう子たちには、特に直接アクセスして、ケアしていく、サポートしていくという、それは別の意味でのサポートが必要だと思うんですよね。</p>
柳瀬委員	<p>そこがすごく難しいところで、先程の計画表の中に、その他の色々な学びも入れたような形で計画表を作ればいいんだけど、学習課題に、ステップアップしていくそういう、いわゆる参考書みたなのをイメージして課題を出すとする、それは子どもたちの思考とはちょっと違うような気がします。</p> <p>本当は確認しながらステップアップしていくんだけど、子どもたち自身は自己評価でステップアップは多分できないと思います。</p> <p>だから、そうではなく、皆さんホームスクールだと思ってくださいという意識ですよね。ホームスクールの中に教科の、英数国理、主要教科だけじゃないものも入ってくるはずなんです。時間は午前中だけとか、午後は自由な活動にしましょうとか、そんなメリハリが各家庭でできないかなど。</p> <p>もちろん、おっしゃられるようにできない子どもたち、それからできない家庭の事情はあると思います。そういう子たちには、特に直接アクセスして、ケアしていく、サポートしていくという、それは別の意味でのサポートが必要だと思うんですよね。</p>
学校教育審議監	<p>学習課題も1時間目から5時間目までを月曜から金曜まで全部出すということではもちろんなくて、半分ぐらいの時間があればできるようなテーマなのかと思います。それ以外の部分は自由裁量のような部分を設</p>

	<p>けた上でやっていくのがベストなのかと思っていますし、初めからゼロから作れる子どもたちだけではないので、全くできない子どもたちには、ある程度、「1時間目はこういうのはどう」というような飛び飛びで課題を入れていってあげるぐらいのところは、例として提案していくというのもありなのかなと思います。</p> <p>それが一日の生活スタイルというんですかね、学習習慣だけじゃなくて、生活習慣にもつながって行って、最終的にはそれが学校再開の時に生活のリズムとなって学校に現れるのかなと思っているので、やはりそこは本当に子どもの実態をよく知っている先生方が、どの程度の量が適当なのかという部分も含めて、もちろんその家庭でやる自由裁量の部分を与えていくのもどの程度なのかというところは、これから何週間かやっていく中で、どんどん見いだしていってもらえればと思っています。</p>
柳瀬委員	<p>基本的に自由裁量なんですよ。親子の関係は自由裁量で、その中に限定的に学校の課題を入れてほしいということなんです。それ以外は、色々な可能性があるんだから、ホームスクールだと思って色々なことをやってくださいという指導をしてほしいんです。</p> <p>やはり、最終的に評価課題、学習習慣というふうにならなくてもいいんですけど、そこは、そこからスタートしてもいいんですけど、もっと学びは多様だという結論にあってほしいんです。学びは多様なんだけど、でもどうしても学習はきちんとねという結論にあってしまうと思うんです。</p> <p>でも、最初に学習は大事だよ、定着してほしいんだよ、だけど本当は学びはもっと多様で色々なことができるんだよという結論に行ってほしいです。そこをよろしくお願いします。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>倉田委員、よろしいですか。</p>
倉田委員	<p>私は子どもの環境を見たときには、3世代、4世代同居と、あと核家族、これは環境が違うと思います。だから、その時の学習の支援のあり方とか生活支援、生活体験というのは全く違ったものになってしまうのかなと思います。その時に、教師側から見たときの課題としては、一人一人の把握が非常に困難であるのではないかと思います。例えば 35 人</p>

クラスを持った担任が、一人一人をどれだけ把握できるか、学校が把握できるかというのは非常に難しい環境にあると思います。

あと、家庭環境の違いによる対応の難しさというのもあると思います。どういうふうに一人一人に適切にアドバイスしたらよいかというのも、これも実情を随時把握していないとできないものであるなど、私はつくづく感じています。

あと、人間関係作りとか、コミュニケーション作りも、これは学校の学びの基本ですが、学校に来られない状況では、非常にこの人間関係作りだっでできない環境に今、子どもたちが置かれている。そういう意味での、人間関係づくりやコミュニケーションづくりを成立させるためにも、例えばもし、この休みが長期化するようであった場合にはインターネットの活用でSkypeとか、あとは教育長が言ったZoomとかで、お互いの顔が見えるやりとりをすることが大切となってくると思うので、そういうものを今後使っていかざるを得ないようなことにもなりかねないと思います。

だから、本当に子どもが今、置かれている環境というのは、一人一人同じ条件ではないということをベースに学校側は、頭に入れてきちんと支援してあげる必要が私はあると思います。例えば、学校ではどれだけ把握するべきなのかとか、最低基本ライン、学習支援はここまでは全員の子どもたちができるようにするためには、分かってもらえるような課題の提示の仕方はどうすべきなのかとか、あとはそれぞれに、今だから家庭の中でできるものを考えさせて、一人一人のよさを伸張させていくとか、そういうことも考えられると思います。そこのバランスというのは、非常に難しいと思います。

だから、その辺を家庭にお願いしている状況が今なので、家庭の状況がどういう状況かということを学校側で把握して、一人一人の子どもの生活や学習環境を把握していないと、私は適切なアドバイスができないのかなと思います。

最終的には、学校へ行ったときに同じ立場で子どもたちが全部スタートできるかということ、私はできないと思うのです。だから、そういうことも視野に入れて、そのための学校の支援というのは、来たときにどういうふうにしてあげるのが一番いいのかというのを、前もってこれから考えていただければ、私はありがたいなと思っています。

以上です。

教育長

小野村委員、お願いします。

小野村委員

私の申し上げたいことは、二度メールでお送りさせていただいていますので、そちらを改めて委員の皆さんにご覧いただければと思います。

まず5月31日までの再延長ということでお知らせいただきましたが、もちろん31日までで済めばいいんですけども、やっぱり最悪の状況を考えて、それに対応できるようにしておかないと、継ぎ足し、継ぎ足しでなってしまうのは一番よくないパターンだと思います。

一部には、これを機に年度の切り替えそのものを、以前からの課題として、国際社会に合わせるという意味で、9月スタートに年度切り替えをしようという案もあるわけで、それがいい悪いはとりあえずとしまして、そういう声も出ております。

いずれにしても、6月1日にいきなり6時間授業を全員一斉登校というのは、私はかなり無理があるのではないかと考えております。

そこで、まず授業時数をコントロールして、例えば二部制にして子どもたちを登校させると。その二部制にした場合には、やはり当然授業内容を考えなければいけないわけで、今、柳瀬委員からもお話があったように、読み書きそろばんといった基礎基本などはしっかりやらなくちゃいけないところは、しっかりやらなくちゃいけない。そういったところは、二部制の中でしっかり補っていきますよと。そのかわり、今までつくばスタイルのような形で積み上げてきた、各自が家庭でできるような学習はこの間に、そちらをしっかりと進めておくようにするとか、そういう工夫も必要なのかなと思います。

もう一つ、いつから再開をするとしても、「もう再開してください」という意見と、「まだ心配でとても通わせられません」という意見が対立することになると思うんです。そのときに、学校側でも選択的な、登校したい子は学校に来ればサポートしますよというような選択的な登校期間を設けるなども考えるべきではないかと思っています。

それと、どうしても教科、国社数理英の学習の話ってよく出ているんですけども、今、私は防疫対策に関しては第三ステージかなと思っておりまして、この後、子どもたちの抵抗力を付ける、抵抗力を高めるということにも力を注がなくちゃいけないと思っています。

そういう意味では、今、子どもたちが家にいて、運動不足になって生活リズムが崩れた状態で学校に来るとというのが一番心配ですので、学校をいきなりフルに再開する前に、子どもたちが体を動かすための登校であるとかいうことも必要なのかなと。

今、ビデオ教材なんかも作っていただいていますけども、あの中でス

	<p>ポーツをしようとか、例えば、心の教育という意味では、つくばのお囃子を家で太鼓をたたいてみようというだけでも、かなり効果があるのではないかなと思っております。</p> <p>そういったものを取り入れながら、部分的に学校を徐々にステップを踏んで開校していくというのもあるかと思えます。</p> <p>もう一つ、スペイン風邪の例を見ますと、一度流行が来た翌年の10月からまた急激に増えているんですね。そういったことも考えると、それに対して子どもたちの抵抗力をしっかりと養うということも大事だと思いますし、もう一つ、いずれまた学校を開校した後に二つ目のピークが来ると思うんですね。そのときに、学校の先生方、特に養護の先生なんかは不安を持たれるんじゃないかと思えます。そういった先生方への対応ですね、それを十分にして、開くという意味でも、やはりステップを踏むことが非常に重要になるのではないかなと思えます。</p> <p>色々申し上げたいことはあったんですが、あとはお送りした書類の方をご覧くださいと思います。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>鈴木委員、ありますか。</p>
鈴木委員	<p>今、小野村委員から学校の再開の話になりましたけれども、つい先日の県知事の記者会見をユーチューブで拝見したんですが、延長の最大の期限が6月12日と出ていて、6月12日って何だろうと思ったら、夏休みを全部潰してどうにかつじつまが合うのが6月12日だと聞いて、そうか夏休み全部潰すという可能性もあるんだなと、その時思いました。希望としては、今、先生も子どもたちも、夏休みのかわりに過ごしているわけではない状況なので、夏休みを全部潰すなんていうことは、絶対やってはいけないと私は思っています。</p> <p>それで、気になるのは、文科省が定めている年間の授業日数というんでしょうか、ありますよね。あれを減らすことは今年に限ってはできるんですか。例えば、選択制の登校にするにしても、結局今まで通常の1年間で何時間やらなくちゃいけないというのを減らさなくちゃいけないわけですよ。あるいは、上の子の並木中等は4月10日から動画配信で授業をしているんですが、動画配信は、今までは授業日数に入れることができなかったのを、通達か何か来たようで、授業日数に数えてくれるということになったようです。</p>

<p>教育長</p>	<p>つくばの今の状況では、3割くらいの世帯が気軽に動画の配信など受けることができないとなると、動画での授業も難しい。そうなると、先程言った選択的な登校ということが、まず可能なかどうかというのが気になります。そこら辺はいかがですか。</p> <p>そうですね。私も夏休みを全部潰すということは絶対したくないと思っています。1年間の教育課程は決まっています、これだけやらなきゃいけないというものは決まっています。しかし、時数だけ考えれば、これは減ることによって、罰則があるわけでもないし、減ることを認めることも可能ですといった、今、スタンスです。</p> <p>ですから、今、私たちが気にしているのは、自由に学ぶということと、それから教育課程をしっかり踏んでいくということの両方をこの休み中にやりたいというのが一番なんです。今、課題として出しているのは、休んで家庭ではやっているけれども、教育課程をちゃんと進めていますよと言えるようにしたいと考えてやっているんです。</p> <p>それから、時間割表のモデルを見ていただくと分かるように、必ずやるべきことと、それから自分で考えた課題というのと両方書けるようにしています。</p> <p>ですから、今、おっしゃられているような、自分で考えてやる学習というのも、ぜひやらせたいと思っています。その二つを同時にうまく進めたいと思っているのが本音のところ、そういうふうに行っていけば、多少夏休みはやらなくてはならないだろうと思いますが、潰すということではなくて、できたら最低でも2週間、3週間ぐらいは休めるようにしたいと考えています。</p> <p>そのためにも、先生方にしっかり教育課程をイメージして課題をしっかりと出してくださいと指示しています。学んだことがしっかり身に付くようにやってくださいということとの両面で今、進めているというところです。</p> <p>動画の配信については、課題を出すときに、新しい単元だから動画で勉強した方が紙よりいいのは、必ずあるんですよね。ですから、そういう意味で動画を見てくださいという課題も出すように指示しています。それを家で見られない子もいるわけですから、学校を開放して学校のPCを使ってやっていいですよというのを、その子たちには保障するというので、できるだけそういう学習がうまく進むようにという工夫は今、考えているところです。</p>
------------	---

小野村委員	<p>教育機会確保とかそういうことで考えると、今、教育長がおっしゃられたように、文科省は今回の対応でも大分柔軟にできていますので、それは問題ないかと思います。逆に、こちらから文科省の方へも提案していくぐらいでいかないといけないのかなと思います。</p> <p>もう一つ、強調したいのは、今、色々な報道を見ていても、子どものことはもちろん一番なんですけど、子どもを大切にするためにはやはり教師も対象にしないといけないということです。教師の間から自分たちは捨て駒なんじゃないかとか、保育園の先生などは、もう辞めたいという声が上がっていて、例えば、もし私の妻が妊娠中であって養護教諭で6月から勤務しなさいと言われてたらどう思うかなと考えると、かなり厳しい決断を負うようになると思うんです。</p> <p>養護教諭は各校基本1名しかいないわけですから、人員の補充も大変ですし、そういうことも考えると、本当にスタートは慎重にしないといけないなと思っていて、そのあたりが今のところ、色々な報道とか、国の対策を見ていても、子ども対策はいっぱい出ているんですけど、教師対策が本当にちょっと薄いなというのは思っていて、その辺もこういったところから訴えていかないといけないのかなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>鈴木委員、お願いします。</p>
鈴木委員	<p>コロナ対策の局面が変わって行って、そのたびに学校から課題も、何回かのタイミングで出てきているんですね。もううちの子はとても混乱しています。追加なのか、何なのか。なので、目的が何か、何でこの紙を出しているのかというのをはっきりさせることがとても大事だと思います。子どもがそれを聞くためにメールを使っている感じですね。「先生、これは何のために出してきたの、追加なの、何なの、まとめたの、何なのですか」みたいな。</p> <p>状況が変わっていくので、先生方も熱心に文書を作って出してくれるんですが、さらに分からなくなってしまう状況ができています。</p> <p>あと、うちの息子の学校について言えば、人数が多いので、3月に、前の学年のときには2回担任から電話がありましたが、新学年になってからは電話は一回もないです。メールでは休校中の学習計画表を、先程言いましたように出しましたが、あれを出したところで先生が、うちの</p>

<p>教育長</p>	<p>子がどんなふうに勉強しているのかは、多分全く分からないと思います。「英語の復習、3年生の内容、国語をやった、運動した」とか何とか書いてありますけれども、学習時間を少し多めに書いたりもしますし、子どもの状況をこれから先生がどうつかんでいくかというのがとても課題だなと、今のところ思っています。</p> <p>もう一つ、この休校中の間に恐らくかなり学習の差は付いている状況で、再開した後に、今までのような一斉授業をやるというのはとても無理だと思っています。</p> <p>その時に、これもチャンスなので、すごく進んで勉強がかなり終わっちゃった子、それとは逆に全く学年の初めのあたりで止まっちゃっている子とをどんなふうに、個別化して、再開後に学習をしていくかということは、今のうちから考えておくべきだと思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本当に、私たちからの学校への情報も後出しになっているようなところがあって、学校もそれに追従しているからそうなっているのかなと、私たちも反省しているところです。そういう意味でも、今回本当にここでしっかりルールというか考え方を定めないと大変だなと考え、この間校長を集めたということです。これから、少しずつ軌道修正ができるんじゃないかなと思っていますが、今後も気になることがありましたら、お知らせいただければと思います。</p> <p>それから、再開については、本当にまだ今やっていることを順調に動かすためにどうしようかというところが現在の一番の悩みで、まだまだ考えがまとまっていないところもありますので、今の御意見いただいたことをしっかり受けとめて、これから色々な方法も頭に入れていきたいなと思っています。</p> <p>貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>では、新型コロナウイルス関連の「その他」については、以上で終わらせていただきたいと思います。</p>
<p>◎議案第31号 学校事務共同実施グループにおける総括グループ長及び副総括グループ長の任命について</p>	
<p>教育長</p>	<p>それでは、議案に戻らせていただいて、進めていきたいと思いますが、ここからは人事案件です。ですから非公開となりますので、傍聴人はいらっしゃいますか。</p> <p>いらっしゃらないですね。</p>

<p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>では、このまま進めさせていただきます。</p> <p>それでは、議案第 31 号についての説明を教育総務課長お願いします。</p> <p>議案第 31 号、学校事務共同実施グループにおける総括グループ長及び副総括グループ長の任命について、御説明いたします。</p> <p>(議案に対する説明)</p> <p>今の説明について、質問がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、原案のとおり可決するということでよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>では、このまま認めるということで進めさせていただきます。</p>
<p>◎議案第 32 号 令和 2 年度学校事務共同実施協議会構成員の指名について</p>	
<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>続いて、議案第 32 号についての説明をお願いします。同じく総務課長、お願いします。</p> <p>議案第 32 号、令和 2 年度学校事務共同実施協議会構成員の指名について、御説明いたします。</p> <p>(議案に対する説明)</p> <p>議案第 32 号についての説明ですけれども、質問や確認事項がありましたら、お願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ないようですので、原案のとおり可決することに御異議はありませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>では、原案のとおり可決することと決定いたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和 2 年 4 月の定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>

◎ 閉 会

午後 3 時 15 分閉会宣言